

議 事 日 程

令和 7 年 1 月 30 日
午後 3 時 30 分 開 会
さんくす 3 番 館 4 階 教 育 委 員 室

第 1 報告第 1号 吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について

第 2 議案第 1号 令和6年度末令和7年度当初教職員人事について

第 3 議案第 2号 吹田市立博物館第4次中期計画の策定について

第 4 教育長報告

議案第 2 号

吹田市立博物館第 4 次中期計画の策定について

標記のことについて、次のとおり策定します。

令和 7 年 1 月 3 0 日提出

吹田市教育委員会
教育長 大江 慶博

記

- | | | |
|---|-----|------------------|
| 1 | 名 称 | 吹田市立博物館第 4 次中期計画 |
| 2 | 内 容 | 別紙のとおり |

吹田市立博物館 第4次中期計画(案)

1 はじめに

吹田市立博物館は、吹田市の歴史を調べ、守り伝えることを主な目的として、平成4年(1992年)3月に吹田市立博物館条例を制定、同年11月に開館、平成22年(2010年)3月には博物館法第10条の規定に基づいた登録博物館となりました。博物館をめぐる社会情勢の変化に対応しながら、より充実した博物館活動を目指すため、同条例及び博物館法に基づいて下記の使命を掲げ、平成22年度(2010年度)に第1次となる10年計画の中長期計画を開始し、平成27年度(2015年度)から第2次中期計画、令和2年度(2020年度)から第3次中期計画に取り組んできました。

以下、第3次中期計画を総括し、令和7年度(2025年度)から推進する5年間の第4次中期計画を示します。

【吹田市立博物館の使命】

(1) 地域の文化を継承し、発信拠点となること

地域の文化に関する歴史資料等を調査研究し、市民の共有財産として次世代に継承します。このような情報を展示、普及活動等により発信することで市民の生涯学習活動を支援し、地域の文化を発見、見直し、創造していきます。

(2) 市民が参加し、市民文化の向上に寄与すること

市民の視点に立ち、市民が集い、多様な体験を活かしながら博物館活動へ主体的に参加できる博物館とします。また、ボランティアをはじめとする博物館サポーターにより、学校教育や地域住民等との連携を深め市民生活を豊かな潤いのあるものにします。

平成22年(2010年)5月策定

2 第3次中期計画の総括～これまでの5年間

令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの第3次中期計画は、使命に基づく4つの大項目で活動目標を設定し、各大項目に2～4の中項目を立て、さらに小項目において具体的な事業内容を示し、取り組んできました。小項目のうち、5年間で重点的に取り組む事業を「重点項目」、基本的かつ経常的な事業を「基本事業」と定めており、以下では主に「重点項目」における成果と課題を総括します。

なお、この5年間においては、令和2年(2020年)1月に確認され、急速に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、長期休館のほか、事業の変更や縮小を余儀なくされました。5類感染症に移行した令和5年(2023年)5月8日以降は制限なく事業を行っています。

(1) 大項目1 地域の歴史・文化・自然遺産を守り、未来へ伝える博物館

ア 資料収集・保管・活用

- (ア) 重点項目のデータベース構築を令和 5 年度(2023 年度)に完了させ、一部を公開しました。今後さらに充実させていく予定です。
- (イ) 重点収集資料である博覧会関係資料については、令和 2 年度(2020 年度)に多数の寄贈を受け、大阪万博に関する基礎資料を収集しました。同じく重点収集資料の大坂面壇関係資料は、令和 3 年度(2021 年度)に 2 件、令和 4 年度(2022 年度)に 1 件の寄贈を受けました。歴史資料では早田家資料や南野家文書、山田村文書(寄託)、民俗資料では阪本一房・出口座関係資料など、地域の歴史に関わる資料の収集を行いました。

イ 調査研究

調査研究では重点項目を定めていませんが、目標を上回る件数の地域資料調査を毎年度実施し、年 2 回の学芸研究会を開催しました。特別展・企画展に関する調査研究を実施し、展示や図録によって研究成果を公開しました。

(2) 大項目 2 地域文化の情報発信拠点としての博物館

ア 常設展示

- (ア) 重点項目である常設展示のリニューアル計画については、館内で具体的な協議を開始し、公共施設最適化計画に基づき、令和 8~12 年度(2026~2030 年度)に行う予定の大規模改修工事に合わせた計画を策定しました。
- (イ) さわる展示のうち「さわる月間」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度(2020 年度)、令和 3 年度(2021 年度)は中止しました。令和 4 年度(2022 年度)は市民団体と連携せず実施し、令和 5 年度(2023 年度)からは再び市民団体との連携を得て、ガイドボランティアや点字による資料解説など、視覚障がい者を想定した利用に対応しました。
- (ウ) 新型コロナウイルス感染症のため令和 2 年(2020 年)3 月 6 日以降休止していた常設展示室内の体験展示は、令和 4 年(2022 年)1 月に再開しました。
- (エ) 令和 5 年度(2023 年度)から、「学芸員のおすすめ展示」等としてスポット展示を始め、普段市民の目に触れない館蔵資料を公開する機会となっています。

イ 企画展示

- (ア) 企画展示の中期計画立案を毎年度行いましたが、令和 2 年度(2020 年度)、令和 3 年度(2021 年度)は新型コロナウイルス感染症の影響により計画通りに実施できませんでした。
- (イ) 令和 4 年度(2022 年度)に実施した「神崎川展—川港・吹田のものがたり」は、分野を横断したテーマ展であり、リニューアル予定の常設展示計画に反映できる内容となりました。
- (ウ) 西村公朝資料は、令和 4 年度(2022 年度)に企画展を実施したほか、常設展示室で毎年度公開する機会を設けました。

ウ 地域学習の支援

教育普及事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数や参加者数の制

限を設けたため全体的に減ったものの、動画配信による公開を含む講演会、講座、体験学習などを可能な限り積極的に実施しました。

エ 情報発信

- (ア) 令和 2 年度(2020 年度)から企画展示の概略をホームページにおいて紹介、講演会を動画配信で公開するなど新たな試みを行いました。
- (イ) 令和元年度(2019 年度)に開始した電子申込システム、令和 4 年度(2022 年度)に開始した SNS(LINE セグメント配信)によりイベント申込者数が急増しました。
- (ウ) 令和 5 年度(2023 年度)にはホームページの更新を行い、スマートフォンやアクセシビリティへの配慮などに対応しました。

(3) 大項目 3 市民と協働し、ともに活動する博物館

ア 市民参画と協働

- (ア) 学校教育と連動した特別企画「むかしのくらしと学校」展に関わるボランティア活動は、新型コロナウイルス感染症による影響により、令和 2 年度(2020 年度)は中止し、令和 3 年度(2021 年度)は活動内容を変更して実施しました。
- (イ) 市民実行委員会による展示事業は、令和 2 年度(2020 年度)、令和 3 年度(2021 年度)は中止し、令和 4 年度(2022 年度)以降は計画通り実施しました。
- (ウ) 令和 4 年度(2022 年度)には博物館に関わるボランティア団体の協力を得て、野外彫刻調査を行いました。

イ 紫金山公園ビジターセンターの建設準備

令和 5 年度(2023 年度)から土木部が主体で開始している「紫金山公園魅力向上事業」に参画し、ビジターセンターに対するニーズの把握に努めました。

(4) 大項目 4 社会とともに歩む博物館

ア 連携

歴史系や自然系博物館、美術館、大学博物館、企業博物館など、北大阪を中心とする 8 市 3 町に所在するおよそ 50 館のミュージアムで構成する北大阪ミュージアム・ネットワークについては、令和元年度(2019 年度)まで開催していたメッセを、文化庁の補助金が獲得できず実施できませんでしたが、令和 2 年度(2020 年度)には「大阪で EXPO を考えるⅢ—大阪万博 50 年—」、令和 4 年度(2022 年度)には「新型コロナウイルスに立ち向かうミュージアム」をテーマとしたシンポジウムを開催し、各館がテーマに関する発表を行い、議論を深めました。

イ 学校教育との連携

- (ア) 令和元年度(2019 年度)に作成を完了した市域エリア別の中学校教材を、GIGA スクール構想に対応し、令和 5 年度(2023 年度)から端末上で教員や生徒が利用できるようにしました。
- (イ) 特別企画「むかしのくらしと学校」展における小学校 3 年生対象の団体見学では、学習内容の改訂に伴い、ニュータウンや市の歴史に関する展示について、ボランティアとコミュニケーションしながら学ぶ新たな活動内容を令和 3 年度(2021 年度)から取

り入れるなど、学校教育室との連携を強化しています。

- (ウ) 令和 5 年度(2023 年度)には、片山中学校が取り組むキャリア教育「ハロージョブプロジェクト」に協力し、中学生がイベントを企画、実施するなど、中学校との連携を進めました。

ウ 人材育成

実習や研修等の受入れは、新型コロナウイルス感染症の影響により、件数や人数が大幅に減少しました。JICA 研修に関する依頼は、令和 2 年度(2020 年度)以降 5 年間ありませんでした。

3 第 4 次中期計画について～これからの 5 年間

第 3 次中期計画は、以上のとおり、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた 5 年間でした。市民参画やイベント、依頼講座などの件数や人数は目標に達しない年度がありましたが、博物館事業に関するデジタル化については大きく前進しました。まず、第 2 次中期計画策定時の平成 27 年度(2015 年度)から事業項目となっていたデータベースの構築及び公開を始動させました。データベースの取組は、令和 5 年度(2023 年度)に改正された博物館法において新たに位置付けられた資料のデジタルアーカイブの足掛かりともなり、今後継続して公開など活用を続ける予定です。更に、ホームページのアクセシビリティ向上、動画配信、SNS(LINE セグメント配信)を活用した効果的な情報発信など、社会的なニーズに応じた取組を積極的行いました。

課題としては、昭和 50 年(1975 年)の市史編纂からおおよそ 50 年経過し、館蔵資料ではない市内の資料について、所有者の高齢化や代替わりなどにより、所在を把握することが年々困難となっていることが挙げられ計画的に当該資料の実態把握に取り組む必要があります。また、市民参画についても、市民の参加が年々減少傾向にあるなどの課題が存在します。

他方、令和 7 年度(2025 年度)から令和 11 年度(2029 年度)までの第 4 次中期計画を検討するにあたり、大きく影響を受ける事業として、①博物館大規模改修工事、②紫金山公園魅力向上事業、③府道豊中岸部線整備の 3 点が挙げられます。第 4 次中期計画では、これらの進捗状況によっては計画を見直すことが必要となります。

① 博物館大規模改修工事

大規模改修を令和 8 年度(2026 年度)から令和 12 年度(2030 年度)の間に行う予定であり、同時に常設展示リニューアル及び特別展示室の充実に向けて積極的に協議を進める必要があります。工事の状況によっては安全確保のため休館を検討しますが、その場合も、これまで積み重ねてきた調査・研究、収集・保管、展示・教育などの活動が停滞しないように努めます。

② 紫金山公園魅力向上事業

土木部が主導する事業で、令和 8 年度(2026 年度)から設計着手の予定です。第 3 次中期計画における紫金山公園ビジターセンターの建設準備については、この事業のなかで連携し、整理、見直しを行います。

③ 府道豊中岸部線整備

佐井寺方面と岸部方面をつなぎ、博物館前を通る道路整備の事業認可が令和 6 年

(2024 年)3 月になされ、令和 9 年度(2027 年度)に工事が開始する予定です。工程によっては休館等の措置を検討することになります。博物館大規模改修工事による休館と同時期に設定できれば影響を最小限にできるが不透明であり、随時調整する必要があります。整備後は博物館へのアクセスが改善される見込みです。

上記 3 点による影響と第 3 次中期計画の総括を踏まえたうえで、次のとおり第 4 次中期計画をまとめました。第 4 次中期計画は、「重点項目」と「博物館の基本的な活動」から成ります。第 3 次中期計画に引き続いて設定した「重点項目」は、この 5 年間にとりわけ重きを置いて取り組む項目であり、3 項目を挙げました。また、「博物館の基本的な活動」は、第 3 次中期計画における基本項目や博物館が行う事業を8項目に分類します。

(1) 重点項目

ア 館内リニューアル

(ア) 開館から 30 年以上を経て初めて行う博物館大規模改修工事に伴い、特別展示室の充実をはじめ、常設展示室などではリピーターが飽きることなく新しい気づきを得られるような工夫を取り入れ、さらに 30 年先の大規模改修工事までを見据えた館内のリニューアルを図ります。

(イ) 市民の意見やインクルーシブの視点を大切にし、すべての市民が「博物館に来てよかった」と感じる空間を目指します。

(ウ) 展示や調査研究、資料収集等、博物館が行ってきた約 30 年間の活動の成果を反映した展示室にします。

イ 資料所在確認調査

資料の散逸を防止し、市民の共有財産として永く後世に伝えるため、市史編纂時の記録に基づき、市内に残された資料(主に文書・美術工芸品等)の所在確認調査を行うとともに、寄贈や寄託につながるよう努めます。新たな市史編纂を視野に入れ、第 4 次中期計画の 5 年間で降も各地域の調査を継続して行う予定です。

ウ 市民が集う博物館づくり

平成 22 年度(2010 年度)に市民参画を使命として掲げてから 15 年が経過しており、博物館の市民参画事業を再構築することで、より多くの幅広い世代の市民が交流する場を創造します。

(2) 博物館の基本的な活動

ア 展示活動

特別展、市民参画展示(さわる月間、夏季展示など)、教育普及活動関連展示(実習展など)、常設展示(スポット展示など)など

イ 教育普及活動

依頼講座、授業利用、展示案内、実習など受入れ(職場体験、学生ボランティアなど)、市民参画(夏季展示実行委員会など)、講座・講演会(古文書を読む会など)、刊行物(博物館だより、館報、図録など)、レファレンスなど

ウ 連携・協力事業

市民団体との協働事業、学校教育との連携、その他の連携・協力（北大阪ミュージアム・ネットワークなど）など

エ 調査・研究活動

調査・研究、学芸研究会、研究報告（館報掲載）など

オ 資料収集活動

寄贈、寄託、資料購入など

カ 資料の整理・保管・修復

データベースによる公開、資料データ化、館内環境維持管理など

キ 資料の貸出・特別利用

貸出、調査・閲覧・撮影など

ク 管理運営

博物館協議会、広報など

4 事業評価

第4次中期計画においては、次のとおり事業評価を行います。

(1) 事業評価の目的

中期計画について、その計画の達成度や成果を点検し、評価することで継続的に運営の改善を図るため。

(2) 事業評価の方針について

次のとおり事業評価を行います。

ア 博物館の事業評価は年度ごとに行います。

イ 自己評価は、重点項目ごとに行います。

ウ 外部評価は、重点項目ごとに行います。

(3) 外部評価の評価者

外部評価は、博物館協議会において行います。

(4) 評価基準について

自己評価、外部評価とも AAA～B の4段階で評価する。各段階の評価の判断基準は以下のとおりとします。

AAA…突出して大幅に進歩した。また、特筆すべき業績があった。

AA…目標以上に達成できた。

A…目標を達成できた。概ね順調に計画が進んでいる。

B…目標を達成できなかった。進捗していない。

第4次中期計画 令和7年度(2025年度)～令和11年度(2028年度)

令和7年度(2025年度) 年次計画

吹田市立博物館の使命(ミッション)

(1)地域の文化を継承し、発信拠点となること

・地域の文化に関する歴史資料等を調査研究し、市民の共有財産として次世代に継承します。

・このような情報を展示、普及活動等により発信することで市民の生涯学習活動を支援し、地域の文化を発見、見直し、創造していきます。

(2)市民が参加し、市民文化の向上に寄与すること

・市民の視点に立ち、市民が集い、多様な体験を活かしながら博物館活動へ主体的に参加できる博物館とします。

・ボランティアをはじめとする博物館サポーターにより、学校教育や地域住民等との連携を深め市民生活を豊かな潤いのあるものにします。

平成22年(2010年)5月策定

1 重点項目

(1)館内リニューアル

ア 開館から30年以上を経て初めて行う博物館大規模改修工事に伴い、特別展示室の充実をはじめ、常設展示室などではリピーターが飽きることなく新しい気づきを得られるような工夫を取り入れ、さらに30年先の大規模改修工事までを見据えた館内のリニューアルを図ります。

イ 市民の意見やインクルーシブの視点を大切に、すべての市民が「博物館に来てよかった」と感じる空間を目指します。

ウ 展示や調査研究、資料収集等、博物館が行ってきた約30年間の活動の成果を反映した展示室にします。

【計画】

年度	段階	目標・実績		自己評価	外部評価
R7	庁内協議	【目標】	・利用者や地域住民を対象としたアンケート等を行います。その結果をふまえ、基本方針及び展示原案を作成します。		
		【実績】			
▼					
R8	庁内協議	【目標】	・基本方針及び展示原案をもとに庁内協議を行い、リニューアル案を確定します。		
		【実績】			
▼					
R9	設計	【目標】	・リニューアル案をもとに設計を行います。 ・休館予定やリニューアルをPRする広報活動について計画します。		
		【実績】			
▼					
R10	工事	【目標】	・リニューアルをPRする広報活動を実施します。		
		【実績】			
▼					
R11	オープン	【目標】	・リニューアルオープン事業を実施し、広くPRします。		
		【実績】			

※令和10年度(2027年度)に工事を想定した場合の計画を示しています。

(2)資料所在確認調査

資料の散逸を防止し、市民の共有財産として永く後世に伝えるため、市史編纂時の記録に基づき、市内に残された資料(主に文書・美術工芸品等)の所在確認調査を行うとともに、寄贈や寄託につながるよう努めます。新たな市史編纂を視野に入れ、第4次中期計画の5年間で以降も各地域の調査を継続して行う予定です。

【計画】

年度

段階

目標・実績

自己評価

外部評価

R7	調査計画作成	【目標】	・市史編纂資料目録の確認、調査先確認、調査対象のリスト化します。 ・以降の調査計画を作成します。		
		【実績】			
▼					
R8	調査①	【目標】	・調査計画に基づき当年度予定の調査を実施します。		
		【実績】			
▼					
R9	調査②	【目標】	・調査計画の見直し、当年度予定の調査を実施します。 ・前年度の調査報告を館報等において公表する予定です。		
		【実績】			
▼					
R10	調査③	【目標】	・調査計画の見直し、当年度予定の調査を実施します。 ・前年度の調査報告を館報等において公表する予定です。		
		【実績】			
▼					
R11	調査④	【目標】	・調査計画の見直し、当年度予定の調査を実施します。 ・前年度の調査報告を館報等において公表する予定です。		
		【実績】			

(3)市民が集う博物館づくり

平成22年(2010年度)に市民参画を使命として掲げてから15年が経過しており、博物館の市民参画事業を再構築することで、より多くの幅広い世代の市民が交流する場を創造します。

【計画】

年度

段階

目標・実績

自己評価

外部評価

R7	課題整理	【目標】	・現在博物館で活動中の市民や外部有識者からのヒアリング、他館の事例調査を行い、現在の市民参画の課題等を整理します。		
		【実績】			
▼					
R8	事業案作成	【目標】	・引き続き調査等を行い、新しい市民参画推進事業案を作成します。		
		【実績】			
▼					
R9	事業開始	【目標】	・新しい市民参画推進事業案に基づき事業を始動します。		
		【実績】			
▼					
R10	追加事業検討	【目標】	・リニューアルオープン後の追加事業を検討します。		
		【実績】			
▼					
R11	追加事業開始	【目標】	・リニューアルオープン後の追加事業を始動します。		
		【実績】			

2 博物館の基本的な活動

令和7年度(2025年度)			【計画／見込み】			
大項目	事業項目	事業名	回数／件数等		合計	
(1)展示活動	企画展示	特別展	実施回数	2回	観覧者数	2,000人
	教育普及活動 関連展示	市民参画展示	実施回数	3回	観覧者数	4,000人
		博物館実習展	実施回数	1回	観覧者数	350人
		出張展示(建都ライブラリー)	展示替えを含む 実施回数	2回	-	-
	常設展示	スポット展示	実施回数	6回	-	-
(2)教育普及活動	依頼講座	新規採用職員研修	実施回数	1回	参加人数	100人
		関西大学「吹田市と関西大学」(隔年、次回はR8)	実施回数	-	参加人数	-
		出前講座	実施回数	20回	参加人数	500人
	授業利用	小学校(特別企画以外)	受入校数	1校	人数	50人
		中学校	受入校数	1校	人数	40人
		大学	受入校数	2校	人数	50人
	展示案内		実施回数	5回	人数	50人
	実習など受け入れ	職場体験	受入校数	3校	人数	6人
		ハロージョブ	受入校数	1校	人数	40人
		大学生インターンシップ／ボランティア	受入校数	2校	人数	4人
		学芸員実習	受入校数	13校	人数	25人
	市民参画	特別企画ボランティア	活動日数	30日	のべ活動人数	250人
		さわる月間	活動日数	6日	のべ活動人数	45人
		夏季展示実行委員会	活動日数	40日	のべ活動人数	250人
	講座・講演会	古文書を読む会	実施回数	4回	のべ参加人数	80人
		新春特別館長講演会	実施回数	1回	参加人数	100人
	刊行物	博物館だより	発行回数	1回	-	-
		館報	発行回数	1回	-	-
		図録	発行回数	1回	-	-
	レファレンス		質問件数	40回	-	-
(3)連携・協力事業	市民団体との 協働事業	観梅会(紫金山みどりの会との共催)	実施回数	1回	参加人数	60人
		お花見コンサート	実施回数	1回	参加人数	150人
	学校教育との連携	特別企画展授業プログラム(館内)	実施校数	25校	人数	2,500人
		特別企画展授業プログラム(出前)	実施校数	10校	人数	1,000人
		教員研修会(隔年、次回はR8)	実施回数	-	参加人数	-
	その他の連携・協力	北大阪ミュージアム・ネットワーク(イベント)	実施回数	1回	参加人数	50人
		西国街道連携事業	実施回数	1回	参加人数	30人
		吹田郷土史研究会との連携	実施回数	1回	参加人数	30人
(4)調査・研究活動	調査・研究		調査件数	13件	-	-
	学芸研究会		実施件数	2件	-	-
	研究報告(館報)		掲載件数	1件	-	-
(5)資料収集活動	寄贈		受贈件数	13件	受贈点数	750点
	寄託		受託件数	2件	受託点数	1,000点
	資料購入		購入件数	4件	購入点数	30点
(6)資料の 整理・保管・修復	データベースによる公開		公開件数	30件	公開点数	50点
	資料データ化		実施件数	4件	実施点数	20点
	館内環境維持管理	収蔵環境維持管理(年度内2回)	実施回数	2回	-	-
(7)資料の 貸出・特別利用	貸出		実施件数	3件	-	-
	調査・閲覧・撮影		実施件数	10件	-	-
(8)管理運営	博物館協議会		開催回数	2回	-	-
	広報	SNS活用	投稿回数	30回	-	-

※数値は過去5年間の実績を参考に設定しています。

(参考資料)

第3次中期計画 令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度)

【使命①】地域の文化を継承し、発信拠点となること	
(大項目)1.地域の歴史・文化・自然遺産を守り、未来へ伝える博物館	
(中項目)①資料の収集・保管・活用	
(小項目)a.データベースの構築	(重点項目)
b.資料の収集	(基本事業)
c.収蔵環境の維持	(基本事業)
d.収蔵資料の活用	(基本事業)
(中項目)②調査研究	
(小項目)a.地域史に関する調査研究	(基本事業)
b.博物館運営に関する調査研究	(基本事業)
c.学芸研究会	(基本事業)
(大項目)2. 地域文化の情報発信拠点としての博物館	
(中項目)①常設展示	
(小項目)a.リニューアル	(重点項目)
b.さわる展示	(重点項目)
c.常設展示の改善・充実	(基本事業)
(中項目)②企画展示	
(小項目)a.企画展示の開催	(重点項目)
b.西村公朝資料の展示と活用	(重点項目)
c.企画展示の中期計画立案	(基本事業)
(中項目)③地域学習の支援	
(小項目)a.多様なイベントの実施	(重点項目)
b.出前講座・依頼講座	(基本事業)
c.レファレンス業務	(基本事業)
(中項目)④情報発信	
(小項目)a.ホームページ	(基本事業)
b.ソーシャルメディアの活用	(基本事業)
c.広報の充実	(基本事業)
【使命②】市民が参加し、市民文化の向上に寄与すること	
(大項目)3. 市民と協働し、ともに活動する博物館	
(中項目)①市民参画と協働	
(小項目)a.ボランティア活動の支援	(重点項目)
b.市民実行委員会による展示事業	(重点項目)
c.アンケートの実施	(基本事業)
d.博物館事業への市民の参画	(基本事業)
e.市民団体との協働事業	(基本事業)
(中項目)②紫金山公園ビジターセンターの建設準備	
a.紫金山公園ビジターセンターの建設	(基本事業)
(大項目)4. 社会とともに歩む博物館	
(中項目)①連携	
(小項目)a.北大阪ミュージアム・ネットワーク	(重点項目)
b.他機関との連携事業	(基本事業)
(中項目)②学校教育との連携	
(小項目)a.学校教育による利用の促進	(重点項目)
b.学校教育への支援	(基本事業)
(中項目)③人材育成	
(小項目)a.実習・研修等の受け入れ	(基本事業)

第4次中期計画 令和7年度(2025年度)～令和11年度(2029年度)

【使命】 ①地域の文化を継承し、発信拠点となること ②市民が参加し、市民文化の向上に寄与すること	
(重点項目)	
1.館内リニューアル	(1-②-a、2-①-a、2-②-b)
2.資料所在確認調査	(1-②-a)
3.市民が集う博物館づくり	(3-①-a、3-①-b、3-①-d、3-①-e)
(博物館の基本的な活動)	
(大項目)1.展示活動	(1-①-d、2-①-b、2-①-c、2-②-a、2-②-b、3-①-b)
(事業項目) 企画展示	
教育普及活動関連展示	
常設展示	
(大項目)2.教育普及活動	(2-③-a、2-③-b、2-③-c、3-①-a、3-①-b、3-①-d、4-②-b、4-③-a)
(事業項目) 依頼講座	
授業利用	
展示案内	
実習など受入れ	
市民参画	
講座・講演会	
刊行物	
レファレンス	
(大項目)3.連携・協力事業	(2-③-a、3-①-d、3-①-e、4-①-a、4-①-b、4-②-a)
(事業項目) 市民団体との協働事業	
学校教育との連携	
その他の連携・協力	
(大項目)4.調査・研究活動	(1-②-a、1-②-b、1-②-c)
(事業項目) 調査・研究	
学芸研究会	
研究報告(館報)	
(大項目)5.資料収集活動	(1-①-b)
(事業項目) 寄贈	
寄託	
資料購入	
(大項目)6.資料の整理・保管・修復	(1-①-a、1-①-c)
(事業項目) データベースによる公開	
資料データ化	
館内環境維持管理	
(大項目)7.資料の貸出・特別利用	
(事業項目) 貸出	
調査・閲覧・撮影	
(大項目)8.管理運営	(2-④-a、2-④-b、2-④-c)
(事業項目) 博物館協議会	
広報	

※括弧内の記号は第3次中期計画の項目との関連性を示しています。

1月定例教育委員会会議

教 育 長 報 告 事 項

- ① 「2025年日本国際博覧会児童生徒招待事業」について

「2025年日本国際博覧会児童生徒招待事業」について

大阪府が実施する本事業について、学校行事として参加するにあたっての最も配慮すべき事項として児童生徒の健康維持や安全確保の具体的な方策を確認するため、昨年7月以降、市教育委員会から府教育庁に対し、学校単位で参加する上での懸念事項、40項目について確認し、その後、「未定」「見込み」「予定」といった回答が都度示される中、昨年12月末時点でようやく25項目について方向性が示されたが、安全に係る配慮が認められるものはそのうち2項目だった。

特に、留意すべき児童生徒の昼食場所や待機場所での熱中症対策が不十分であり、また、一日あたりに見込む来場者数が明かされない中、児童生徒が安全に団体行動するための導線や点呼・待機場所の確保が不十分であるという見解に至った。

以上のことから、子供たちが「2025年日本国際博覧会」に訪れる意義については認識するものの、各校において来年度の行事計画を立てるこの時点で、学校行事として本事業に参加することについては、残念ながら見合わせることにした。今後は、学校単位ではなく、児童生徒個人へのチケット配付という形で大阪府教育庁と手続きを進めていく。

なお、この内容につきましては、1月10日の校長指導連絡会にて各学校長に周知し、また、全小・中学校の保護者に対しては、文書にて周知した。